

学校運営計画(4月)		評価(3月)				
学校運営方針		定時制の工業専門高校として、基本的な知識、技術、態度を習得させ、地域に貢献しながら、発展する工業社会に対応できる工業技術者を育成する。				
昨年度の成果と課題		年度重点目標				
【成果】		【具体的目標】				
<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の改善 電気工事士2種資格など、資格試験への合格 陸上競技での全国大会出場 生徒会活動の活性化 企業からの求人数の増加 		<ol style="list-style-type: none"> 1 失敗を恐れず挑戦させ、その過程を認め、評価することで自己肯定感を育む。 2 受容、共感を基本に信頼関係を築き、不安感の払拭、安心感を生み出す。 3 部活動の活性化、資格取得やものづくり指導を充実させ、自主性や創造性、探求心の向上を図る。 4 確かな学力の育成を図るため、授業研究等の充実を通して授業改善を図り、教職員の実践的指導力を高める。特に、アクティブ・ラーニングを推進し、生徒の主体的・対話的な学習活動を促すことにより、たくましく生きる力を育成する。 5 特別支援教育に基づいたユニバーサルデザインを推進する。また、家庭、職場、中学校、外部専門機関等と緊密に連携するとともに、教職員間の生徒情報の共有を図り、生徒理解を深め、様々な方面から迅速で的確な指導と支援を図る。 6 道徳教育を推進し、教育活動のあらゆる場面で、責任感、協調性や礼儀正しさを身に付けさせ、人間としての在り方生き方の指導を実践する。 7 いじめ防止対策推進法及び福岡県いじめ防止基本方針に基づき、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底する。 8 教育活動のあらゆる場面で言語活動の充実を図り、これからの時代を生きていくためのコミュニケーション能力の育成を図る。 9 学校行事を充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進する。 				
<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 出席率と基礎学力の向上 基本的な生活習慣の向上及びルールやマナーの順守 生徒一人ひとりの自尊感情を高めるための指導の工夫 いじめの未然防止、早期発見、早期対応 食育に関する意識の向上 就学就労指導の充実へ向けた関係機関との連携強化 広報活動の充実及びPTA・同窓会との連携強化 		<ol style="list-style-type: none"> 1 確かな学力の育成のためのアクティブラーニングの推進 2 就業体験・学力向上・学校行事への積極的参加を通じた自尊感情の育成 3 あらゆる教育活動の場面における規範意識の向上 4 課題の早期発見及び迅速で的確な指導と支援による中途退学・不登校の防止 5 「学校いじめ防止基本方針」に基づく、組織的・継続的な、いじめ撲滅への取組の推進 6 積極的な情報の発信と交流による、開かれた学校づくりの推進 7 資格指導計画に基づく、さまざまな資格取得の推進 8 働くための意識を高める就業指導と進路実現の推進 9 生徒会をリーダーとした学校行事の充実 10 学校農園での収穫物を活用した食育活動の充実 11 部活動の活性化による、望ましい異年齢集団づくり 				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		
教 務	魅力ある学校づくりを推進し、在校生の意識・意欲の向上と志願者の増加を図る。	溶接技術者評価試験、電気工事士試験、パソコン利用技術検定、品質管理検定、危険物取扱者試験、日本漢字能力検定など、資格取得を目指す意欲ある受験希望者を分担して支援する体制を図り、前年度以上の成果を上げる。 中学卒業予定者だけでなく社会人や中途退学者が学び直しや高卒資格取得のために本校を志願したいと思うような広報活動等を増やす。 中学校で不登校傾向だった入学者が、他の生徒と一緒に授業に出席し学校行事に参加し単位修得できたという成功例により、三池工業高校定時制ならば登校できるようになり高校を卒業できると、中学生・保護者・中学校教員・地域社会から評価されるような学校づくりをする。	B B A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒募集のための中学校訪問や広報を、県内近隣の中学校に加え、熊本県北部にも行う。また、大牟田市の広報などにより、高校卒業を希望する社会人にも本校定時制の存在を知らせる。 ・不登校生徒のため、卒業に必要な単位のうち36単位を上限として本校での通信教育により単位修得できる制度を実現する。 ・1年生の国語・数学の基礎学力の定着を図る指導をしたり、基礎学力の時間を授業内で設ける等の取組を通し、一人一人のレベルに応じて基礎学力の向上を図る。 ・働きながら学ぶ生徒が仕事を理由に休むことがないように、職場訪問等で連携を図り、考慮してもらえる環境を作る。 ・現役中卒者以外の者に対しても学ぶ道が開かれている事の周知を更に強化し、生涯学習やひきこもり対策の実現に資する。 ・主体的・対話的で深い学びのあり方を研究できる環境づくりをする ・出席状況を各担任がいつでも確認できるようにデータの場所を決める。 	
	生徒の欠課時数及び原級留置者・中途退学者を減少させ、基礎学力の向上を図る。	全生徒の全科目の欠課時数を適切な時期に調査し、各担任が指導に活用できるよう情報提供し、欠課時数に起因する原級留置者・中途退学者の減少を図る。 定時制課程は働きながら学ぶ生徒が多いことに考慮し、職業に関係する教科・科目については、その一部に実務代替が適用できるよう運用規定を提案し、仕事が理由の欠席・遅刻による原級留置・中途退学を可能な限り減らす。 1年生の1学期に、一人一人の能力に応じて国語や数学の基礎学力を向上させるために全職員で指導する体制を図り、高校での学習に適應できるようにする。	A B B			
	基本的なルールやマナーを守るように全職員で指導し、基本的な生活習慣を育成する。	社会生活を送るために必要なルールやマナーと基本的な生活習慣が身に付くように日々指導し、卒業後に社会人として自立できることを意識させる。 夏休休業中に、校外ボランティア等を実施し地域に貢献する定時制高校として、認知度を高める。また、学校行事を充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進する。	B A			B
	生徒育成部を中心にいじめに対する共通理解を図り、ホームルームを通じて安全な学校になるようにする。	いじめの早期発見を図るために、毎月いじめアンケート、または学校生活アンケートを実施するとともに相談ボックスを周知し、その利用を呼びかける。 いじめ防止対策基本方針について共通理解を図り、いじめや暴力がない安心できる学校になるように取り組む。	A A			
校則を守り、規律正しい学校生活を送るように指導し、自分自信に誇りが持て、自立心が育つようにする。	新学期に校則を周知し、保護者の理解と協力のもと生徒を育成する。 生徒会を中心として学校行事を充たせ、三池工業高校定時制の一員としての自覚を促し、誇りを持って学校生活を送ることができる学校づくりを行う。	A B				
保健指導	心と身体の健康をサポートしていく。	個々の生徒の課題について共通理解を図り、組織的・継続的な指導・支援をしていく。 他分掌・保護者と連携して、喫煙・飲酒・性・薬物等健康に関する意識を高める指導を行うために、親子研修会を検討する。	A B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導教室に保護者の参加を呼びかける。 ・三工定農園の管理方法を改善する。 ・「食育」の中心となる「給食指導」についての見直しを行う。 ・給食委員の活動を活性化し、「食育の日」の充実を図る。 	
	食育教育を推進する。	学校給食や「三工定農園」での活動を通し、食生活と自然・健康について学習する。 給食委員会や食育クラブの活動を通し、生徒の意見を毎月19日の食育の日の給食献立に反映させながら、食への関心を促していく。	B A			
	就学・就労について、自己肯定感の向上と就学意欲の維持を図り、卒業後の将来像を意識させるとともに、取組みの過程を意識させ模索させる。	進路指導教室において、参加型の学習体験をさせ、就労意欲を高める。 就職レディネステストを各学年で年数回実施し、卒業後のイメージを持たせる。自己分析の材料にする。 就労の現状に対して、それまでの過程の努力を個々に評価し、次のステップへと進ませる。	C B B			
進路指導	就労支援について、個々の成長に合わせた就労支援を図り、就労先変更の際の対応をクラス担任と連携しながら対応し、資格取得を手段として、意識向上を図る。	アルバイト先への対応は「原則、学年団で対応する」とし、個々の現状を把握しながら勧める。 継続性を評価しつつ、自分に合った就労先選を支援する。 資格取得のみが目的とならないよう、就学就労に向けた一つの手段とし、生徒の意識向上に繋げる。	B A A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本校定時制における「働くための準備」のポイントを整理する。 ・初めて就労する生徒に対しての、基本的な指導項目を確認し、全職員での共通認識をもつ。 ・定時制への理解協力をお願いできる企業の掘り起しと連携強化を行う。 ・安易な就労先決定の後、継続した就労に繋がらない生徒への、指導方法の確立と共有化を行う。 ・参加型の学習方法としての、就労における体験学習、工場見学等の取組を通し、就労率の向上を図る。 ・未就労生徒への就労意識向上に向けた取り組みを行い、個々の発達段階における就労に向けた指導方針のカルテ化を生徒支援部と連携して取り組む。 	
	進路保障の取組について、企業主との連携を深め、ハローワークとの連携を密にし、就労の情報共有を職員間の連携により早期に対応する。	定期的な職場訪問を実施し、生徒の就労状況を把握しながら、希望の就労職種を絞る。 全生徒に求職者登録を済ませ、就職活動への意識付けをし、「仕事探し」への意識を高める。また、積極的に定時制をPRしていき、定時制への理解・協力を地域に広げていく。	B A			
		生徒の情報交換を毎週実施し、就労意識の変化を全職員で共有し、早期対応を図る。	A			
			A			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)		次年度の主な課題	
機械・電気	協調性や礼儀正しさを身に付けさせる	積極的な声掛けを行い生徒理解を深めるとともに、生徒のコミュニケーション能力を育む。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のスキルアップを目指し、研修会等に積極的に参加する。 ・興味関心が持てるような学習内容及び指導方法の改善を行う。 ・授業を通じて規律や社会性を育む指導を全体で行う。 ・電子黒板を実習でも活用し、授業改善を行っていく。 ・主体的・対話的で深い学びを具現化するため、本校生徒に効果的な授業展開を考える。 ・個々の生徒の就労への認識を高めるため、指導の在り方を整理し、職員間の共通理解を得る。 	
		授業や学校行事を通じ、団体行動での規律を守り社会性を育む。	B			
		挨拶や言葉使いなど礼節を重んじる態度を育む。	B			
	専門科目に対する興味関心を持たせる	授業での電子黒板の使用を促進する。	A	B		
現代社会の変化や流行を取り入れた授業を行う。		B				
アクティブラーニングを推進し生徒の主体的な授業参加を促す。		B				
生徒支援	生徒の生活背景を知り、正しい生徒理解に努める。	家庭訪問・中学校訪問・職場訪問・教育相談を通し生徒理解に努めるとともに、ケアやサポートを必要とする生徒の情報共有、支援方針を明確化する。	B	A		<ul style="list-style-type: none"> ・出身中学校の先生へのミニレターは好評だったので、次年度は計画的に全学年の取組にしていく。 ・「発達障がい」についての職員研修を実施する。 ・早期に特別支援計画を作成し、職員間での共通理解を図る。 ・進路指導部と連携して、卒業生や中退者への継続支援を行う。 ・関係機関との連携を図ると共に、業務の「見える化」を工夫する。
		出身中学校等に生徒自身がミニレターなどで現状報告をする。(中学校訪問時に、職員が持参する。)卒業年度には、出身中学校に卒業・就職・進学の情報報告をする。	A			
		関係機関と連携し、課題解決に努める。特別支援コーディネーターとともに、三校合同の「生徒理解のための研修会」を計画する。	A			
	生徒一人ひとりに「自信と誇り・感謝」の心を育てる。	基礎学力向上や「三工定農園」での就労体験から、段階的に自尊感情豊かな生徒の育成に取り組む。	B	A		
		卒業生や中途退学者等への継続的な支援を続け、失敗に学びながら、生徒の心に届く指導を実践する。	A			
		生徒・保護者とのコミュニケーションづくりに努め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、退学者を減らす。	A			
企画・広報	【学校行事の充実】 調整・連絡・事務局としての業務推進。	校務分掌(企画広報課)の担当を明確にし業務の推進を図る。正副担当制として、チェック機能と業務知識取得・人材育成に繋げる。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・広報課内の正副担当制は、業務の確認や業務知識取得には効果があるので、次年度も継続していく。 ・部門によっては行事期日の決定が遅い場合や直前の追加等があったので、次年度は各部門への働きかけを行い、詳細な行事計画の発行を図る。 ・PTA業務は行事ごとの担当を決め、責任を持つと同時に業務知識の取得を図る。また、同協会事務局業務は、本校卒業職員が担当する。 ・担当に任せられた者は、110周年行事が成功する様に、事務局に協力し、担当役割を遂行する。 ・全日との調整はもとより、定時制独自の職員研修の計画立案や、各分掌で実施されている研修を一元管理し、研修成果の共有化を図る。 ・普通救命講習は2年から3年隔年で受講が推奨されており、次年度はこれを実施し、防災・避難訓練を別に行う。 ・担当の業務負荷を考えた役割を行い、学校ニュースの発行を毎月1回行う。また配付先を近郊中学校へ広める。 ・次年度も、担当を明確にして推進する。また、5Sの日を設定し室内やPCデータを含む業務資料の整理を徹底する。 ・学校案内の在庫状況から、年度下期の始めに間に合うように、改訂版を作成発行する必要があるため、担当を決めて推進する。 ・PC関係は、リーダを決め情報システムとして専門的な役割を与え、データの管理や、ホームページの維持管理、PC機器のメンテナンス、電子黒板の効果的活用などを推進していく。 ・PCデータの管理は業務で作成した資料は共有化を図るべく、各職員へ働きかけ共有フォルダでの管理を推進する。 ・業務の質向上のために、行事評価等を活用し情報をまとめていく。 	
		行事計画を適切な時期に発行する。毎月20～25日までに、翌月の計画表を発行し、行事の進捗をサポートする。	A			
		PTAおよび同協会事務局としての円滑な運営を図る。連絡・調整と会のスムーズな進行を図る。	A			
		110周年事業への参画。部門担当者が参画し与えられた役割を遂行する。	A			
	【教員の実践的指導力向上】 研修・訓練等の企画・実施	職員研修に向けた調整を確実にし、効果的な実施に取り組む。全日および関係先との連携を確実にし、	B	B		
		防災・避難訓練の企画および運営を工夫する。有事を想定した効果的な訓練となるように取り組む。	A			
	【開かれた学校づくりの推進】 積極的な広報活動	学校ニュースを定期的に発行する。保護者対象の新聞(名称:MTS)を毎月1回発行する。	B	B		
		他分掌と連携体制を強化し、積極的な支援を図る。発表会資料・アルバム等、他分掌作成の資料作成等を支援する。	B			
		学校案内の作成と改定。学校案内作成の工夫発行。魅力ある学校案内を作成する。	B			
	【情報システム業務の推進】 部門を横断したPC業務の支援	HPへの維持・推進を図る。	A	A		
		PCデータの管理について、文書ホルダーの維持管理を確実にし、	B			
		ICT関連の事務局としての対外窓口業務と部内推進を図る。	A			
		PC操作や機器トラブルに対して迅速な対応を行う。	A			
		システムの維持管理・セキュリティ対策など関係部門と連携してシステムの安全・安心の維持を図る。	A			
【改善事項の収集と整理】 業務のスパイラルアップ	自部門主催の行事評価や業務遂行上の問題点の吸い上げを行い、次年度の業務の質向上を図るためのフィードバックとして整理する。	A	A			
人権教育	人権尊重の観点に立った、教育活動を、全領域で展開して、中途退学者を減少させたり、低学力の克服に向けて、全職員で取り組む。	家庭訪問を充実させる。保護者の率直な意見を聞いて、学級の仲間づくりや学級活動の活性化につなげる。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の講演会に、車いすのマラソンランナーを招聘して、講話をしてもらい、「障がい者差別」について学習を深めた。また、昨年度以上の回数の人権・同和教育推進委員会を開催して、各学年の教材を吟味した。今後、全教科・全領域について、人権感覚を育成する取り組みを展開していく。 	
		毎週の生徒情報交換会において、人権の視点に立った教育活動を点検する。	A			
		人権を尊重する学校づくりができるように、自立した一人一人の生徒を育成する。	B			
	人権教育が進展するために、可能な限り、研修会等に参加して、人権の学びを還元して共有する。	人権教育の意識を深化させるために、研修会等には自ら進んで参加して、学んだ内容を、職場に持ち帰り、還元する。また、新しい法令等の学習を積極的に実施する。	A	A		
		人権・同和教育の授業の指導・改善・工夫を、常にこころがけ、その成果と課題を積極的に生徒指導に役立てる。	B			
		人権・同和教育の授業案を丁寧に論議して、人権・同和教育推進委員会を組織的に運営する。	A			
	いじめや不登校や発達障がい等の課題を抱える生徒たちに、真摯に向き合い、その取り組みを充実させる。	課題を抱えた生徒たちが、安心・安全に通学できるような学校環境を整備する。	A	A		
		障がいを持つ人たちの課題を研修して、「障害者差別解消法」などの法令を学習する。	A			
新しい多くののアプローチの方法が開発されている状況を考え、全職員で研修の時間を増加させる。		B				